

令和8年3月13日開催 第2回村上市地域福祉計画審議会 資料

# 第2期村上市地域福祉計画 令和6,7年度 進捗状況報告

令和8年3月  
村上市

## 【地域福祉計画 進捗状況管理シート】 評価集計

### 基本目標1 誰一人取り残さないつながり合うまちづくり

#### 施策(1) 相談体制やサービスなど、情報を得やすい仕組みづくり

【自己評価】  
 A → 十分な取組ができた  
 B → 取組はできた  
 C → 取組はできたが、不十分だった  
 D → 取組ができなかった、なかった

実施プラン	取組内容	実績		次年度以降の取り組み		実績		次年度以降の取り組み	
		令和6年度取組状況・実績等	自己評価	課題・改善点、今後の方針など	令和7年度取組状況・実績等	自己評価	課題・改善点、今後の方針など		
①相談体制の拡充 相談しやすい環境づくりと解決に向けて、あらゆる分野の機関がチームとり支援できる仕組みづくりを目指す。	○相談体制の拡充 ・様々な相談に的確に対応できるよう、関係機関・関係団体との連携による相談体制を強化し、専門的かつ総合的に支援する。	【市民課】 ・人権擁護委員による人権相談の開催のため、会場手配や市報での周知で支援、協力した。	B	・人権相談が利用しやすいように、引き続き実施に対して協力する。	・人権擁護委員による人権相談の開催のため、会場手配や市報での周知で支援、協力した。	B	・人権相談が利用しやすいように、引き続き実施に対して協力する。		
		【保健医療課】 ・保健所と連携し、法律、福祉、保健の相談がワンストップで対応できる「くらしとこころの総合相談会」を2回実施した。 ・様々な相談窓口が掲載された「こころのほっとガイド」を配布して適切な支援につながるよう周知した。	B	・今後も継続して実施する。 ・市に相談しにくい人もいるため、必要な人が必要な支援につながるよう、今後も市以外の相談も周知する。	・保健所と連携し、法律、福祉、保健の相談がワンストップで対応できる「くらしとこころの総合相談会」を2回実施した。 ・市以外には24時間相談できる窓口である「こころのほっとガイド」、「啓発カード」、Lifevision等を活用して周知した。	B	今後も関係機関と連携を図りながら実施する。市に相談しにくい人もいるため、必要な人が必要な支援に繋がるように、24時間いつでも相談できる相談先やSNSを活用した相談先について継続して周知していく。		
		【こども課】 ・令和6年4月からこども家庭センターを設置し、妊娠、出産、子育てにわたって切れ目ない相談支援を行った。また、妊娠期や産後、子育てに不安や困難を抱える家庭に対し早期に相談等の支援を行い、虐待の未然防止に繋げた。 ・ことばとこころの相談室では、必要に応じて他機関と連携し支援方法を共有したり、利用者に他機関を紹介し相談支援の充実を図った。	A	・こども家庭センターでは、相談体制の一層の充実を図るため、アウトリーチの強化や相談窓口のわかりやすい周知を進める。関係機関との情報共有と連携を深め、切れ目ない支援につなげていく。 ・ことばとこころの相談室では、引き続き関係機関と連携し、支援方法の共有や、他機関の紹介等を行い、支援の充実や拡大を図る。					
		【介護高齢課】 高齢者の総合相談窓口として、地域包括支援センターの周知を行っている。相談内容も多岐にわたり、緊急性のある内容もあるため、各関係機関と連携し、対応している。	B	・引き続き実施する。 ・地域包括支援センターは休日・夜間の受け入れについての周知は積極的に行ってないが、地域の民生委員や居宅介護支援事業所等には緊急時の対応可能機関として周知している。	高齢者の総合相談窓口として、地域包括支援センターの周知を行っている。相談内容も多岐にわたり、緊急性のある内容もあるため、各関係機関と連携し、対応している。	B	・引き続き実施する。 ・地域包括支援センターは休日・夜間の受け入れについての周知は積極的に行ってないが、地域の民生委員や居宅介護支援事業所等には緊急時の対応可能機関として周知している。		
		【福祉課】 複合的な課題を抱えた方(世帯員も含む)の相談を総合的に受付、内容に応じて必要な関係機関やサービスをコーディネートする総合相談係を設置していたが、令和6年4月から、福祉相談に限らず、消費生活センター、市民相談等、相談体制の強化を図るため総合相談室が設置された。	A	・相談者を取りまく環境についても総合的・包括的にとらえ、必要な関係機関と連携を図りながら支援のコーディネートを行い、課題の解決が図られるよう努める。 また、支援につながりやすい情報発信や支援体制の整備を進める。					
		【学校教育課】 学校では、担任のみならず、児童生徒個々が相談しやすい教員と相談ができるように工夫をしている。また本人、保護者のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの相談も積極的に勧めている。さらに「産婦人科・小児科オンライン相談」など様々な相談環境を整えている。	A	・対面、オンライン等の形態を工夫し、更なる相談体制の充実を図ります。					
○アウトリーチの体制強化 ・関係機関との連携やアウトリーチの体制強化により、支援につながっていない人や、希死念慮・自殺念慮の人をいち早くキャッチするなど、早期に支援へとつなぐための取り組みを行う。	【保健医療課】 ・特定健診受診者や産婦を対象にうつスクリーニングを実施し、支援が必要な人に対して、電話相談や家庭訪問により継続的に支援を実施した。	B	今後も継続して実施する。	・特定健診受診者や産婦を対象にうつスクリーニングを実施し、支援が必要な人に対して、電話相談や家庭訪問により継続的に支援を実施した。 ・妊産婦については、医療機関とタイムリーに連携できる体制を構築することができた。	A	今後も継続して実施する。			
		【福祉課】 ・相談を受けた方へは定期的に電話連絡や家庭訪問を行い、必要な支援やニーズにつないでいる。 ・地域共生の実現に向けて、分野・領域を超えた連携・ネットワークの構築を目指し、地域連携の一助として、地域の多職種・異業種の機関同士の交流を深めるため研修会を開催した。「多職種・異業種交流研修会」【テーマ:居住支援】(開催日:令和6年11月28日(木)会場:生涯学習推進センター 参加者:55人) ・今年度から重層的支援体制整備事業が本格的にスタートし、月1回の重層的支援調整会議を開催し、複雑化・複合化した課題について情報共有・検討を行い、横断的な支援を一体的に行った。	A	・今後も途切れることがないよう支援を継続する。 ・多職種・異業種交流研修会により、関係機関との連携が図られ、お互いに持つ資源を出し合って複合的な課題を抱える方等に対する包括的な支援を行うための、多機関の協働による包括的支援体制の構築を図るきっかけづくりができた。今後も継続していく。 ・次年度は、重層的支援体制整備事業の一環として、社会との繋がりを支援するための「アウトリーチ事業」を新たに加えるとともに、地域の資源・参加の場とのコーディネートやマッチング、定着支援などを図ることで地域社会への参加に繋げる「参加支援事業」の着手を関係機関と連携し着手します。					



- 【審議会評価】  
 A → 十分な取組ができている  
 B → 取組ができている  
 C → 取組はできているが、不十分である  
 D → 取組ができていない、ない  
 - → 空欄、未評価、未記入

評価		審議会評価	総合評価	備考
		コメント		
⇒	A 7 B 4 C 1 D 0 - 1	<p>【C】介護高齢課の取組状況の中で、休日夜間の相談体制について「民生委員は緊急時の対応可能期間として周知している」と記載されていますが、現場の実態と行政の認識に大きな乖離がある。実際には、その情報が十分に伝わっていない状況がある。周知方法や頻度を見直し、民生委員全員に確実に届く仕組みを検討していただきたいと思います。現場としては、相談体制が明確に共有されることで地域の支援がより円滑に進むと感じます。</p> <p>【A】各課が所管する各相談事業がそれぞれ専門性をもちつつ、相互に補完しあえるように「相談機関の連携」を意識していただきたい。(理想はワンストップであるが、市民がたらいまわしされた感覚を持たないような体制が必要)</p> <p>【A】どれくらいの方が利用され、成果はあったのかよくわからないが、相談できる窓口が増え、体制を整えていると感じた。</p>	B	
⇒	A 10 B 0 C 0 D 0 - 3	<p>【A】特定検診受診者が対象と記載されていますが、特定検診すら未受診の方へのフォロー状況はいかがでしょう。高齢の方で検診の申し込み方法がわからない、会場目で行くのが大変という方もいらっしゃるため、調査対象者が自ら特定検診を受信している方に絞られると本当に支援が必要な方が取りこぼされていないか心配です。</p> <p>【A】安否確認事業がない部分を民生委員さんに頼る形になると民生委員不在地域の状況が気になります。高齢化等により民生委員の負担も大きくなっていると思いますので、地域の支えあい強化の施策でカバーできることを願います。</p> <p>【-】村上市内に出産できる医院がない事により、不安を抱えている人がいないか？特に、山北地区や朝日地区の方に何らかの対応を考えてほしい</p> <p>【B】”積極的な家庭訪問”は孤立感を防ぐ有効的方法の一つであると思うが、本人の気持ちを無視した訪問や登校させるための訪問になっていないか、頻度が高すぎると負担になることもあると思う。民生委員に話すと個人情報地域に広がって相談できないという意見もある。</p>	A	

【地域福祉計画 進捗状況管理シート】 評価集計

基本目標1 誰一人取り残さないつながり合うまちづくり

施策(1) 相談体制やサービスなど、情報を得やすい仕組みづくり

【自己評価】  
 A → 十分な取組ができた  
 B → 取組はできた  
 C → 取組はできたが、不十分だった  
 D → 取組ができなかった、なかった

2

3

実施プラン	取組内容	実績		次年度以降の取り組み		実績		次年度以降の取り組み	
		令和6年度取組状況・実績等	自己評価	課題・改善点、今後の方針など	令和7年度取組状況・実績等	自己評価	課題・改善点、今後の方針など	令和7年度取組状況・実績等	自己評価
①相談体制の拡充 相談しやすい環境づくりと解決に向けて、あらゆる分野の機関がチームとり支援できる仕組みづくりを目指す。	○アウトリーチの体制強化 ・関係機関との連携やアウトリーチの体制強化により、支援につながっていない人や、希死念慮・自殺念慮の人をいち早くキャッチするなど、早期に支援へとつなぐための取組みを行う。	【学校教育課】 ・不登校の児童生徒に対して積極的に家庭訪問を行った。子ども家庭センターと連携して個々の課題に沿った支援ができるようにしている。	A	・より効果的な支援ができるように、関係機関との連携に努めていきます。					
		【介護高齢課】 ・80歳以上の高齢者のみ世帯を対象とした安否確認事業が終了し、高齢者の生活状況を把握する機会が減少したが、民生委員等と連携し、支援が必要な人の早期把握に努めた。	A	・引き続き実施し、支援が必要な人の把握に努める。					
②地域への情報を届ける工夫 多様なサービスから選べるよう、情報を得やすい体制を目指す。	○地域への情報を届ける工夫 ・市報とホームページやSNSなどのデジタルツールを組み合わせた情報発信を行い、幅広い世代に対応した情報を得やすい広報の充実を図る。	【企画戦略課】 ・福祉課で実施している事業を市報に掲載して市民へ周知を図るとともに、防災行政情報システム「むらかみ情報ナビ」や市公式LINE、X(旧ツイッター)など市公式SNSを活用して情報発信を行った。	B	・掲載する内容を精査して、市民に伝わりやすい情報発信に努める。					
		【市民課】 ・市HP及び市メールマガジン、LINEにおいて、防犯情報・交通情報の情報提供を行った。	B	今後も継続していく。	・市HP及び市メールマガジン、LINEにおいて、防犯情報・交通情報、消費者トラブルの情報提供を行った。	B	・今後も継続していく。 ・R7.7.18から交通情報は建設課で情報提供を行っている。		
		【保健医療課】 ・今後は幅広い世代に情報が周知されるように、紙媒体と合わせてSNS等活用して周知する。 ・啓発カードは市の窓口以外に自殺対策月間に今後もスーパー等で配布する。	B	・今後も幅広い世代に情報が周知されるように、紙媒体と合わせてSNS等活用して周知する。 ・啓発カードは市の窓口以外に自殺対策月間に今後もスーパー等で配布する。	・幅広い世代に情報が周知されるように市報やHPやLifevision等で周知した。 ・啓発カードは敬老の日に合わせて幅広い年代が利用するイオンで配布した。(配布数450部)	A	・市報やHPやLifevision等で様々な媒体を活用して幅広い年代に情報が周知できるように継続して実施する。		
		【介護高齢課】 地域包括支援センターやセンターが実施する各種事業の周知については、市報や回覧板のほかにホームページやSNS等で周知している。 介護保険のサービス情報等を市報やホームページで周知した。	A	・引き続き、様々な機会を捉えて周知する。 ・ホームページ等は常に新しい情報が発信されるよう定期的な更新作業を行っていく					
		【福祉課】 ・ひきこもり相談窓口の周知を、市報むらかみお知らせ版に掲載した。 ・相談予約は、ホームページの専用予約フォームから申し込みができる。 ・市HP及び防災行政情報システム「むらかみ情報ナビ」や市公式LINE、X(旧ツイッター)など市公式SNSを活用して、消費者トラブルの情報発信を行った。	B	・今後も継続していく。 ・専用予約フォームからの相談予約は今のところ無いが、本名でなく、姓のみやニックネームなどでも申し込み可能とすることから、気軽に予約できることをPRしていく。 ・消費者トラブルについて、今後もリアルタイムの情報発信を行っていく。	・ひきこもり相談窓口・消費生活センターの相談窓口の周知等を市報むらかみにHPのQRコードを掲載し、気軽に簡単に情報を取得できるように努めた。 ・相談予約は、ホームページの専用予約フォームから申し込みことができ、今年度1件の相談があり、面談へとつながった。 ・市内で多く発生している消費者トラブルの情報を町内回覧、市報むらかみ、HP及び防災行政情報システム「むらかみ情報ナビ」や市公式LINE、X(旧ツイッター)などあらゆる手段を活用し、発信した。	A	今後も継続していく。 ・今年度、始めて専用予約フォームからの相談があり、面談へとつながりつつある。本名でなく、姓のみやニックネームなどでも申し込み可能とすることから、気軽に相談予約できることを積極的にPRしていきたい。 ・消費者トラブルについて、今後も活用できる手段を使って、リアルタイムに情報発信を行っていく。		
		【生涯学習課】 公民館広報紙「マナポーテ村上」を毎月発行し、市内全戸に回覧をおこなった。また、公民館等の事業については市ホームページのほか、SNS媒体での発信に努めた。	A	・さらなる広報の充実のため広報誌の配信を検討する。					
		【子ども課】 ・ホームページやSNSなどのデジタルツールを利用して、子育て支援センターの最新情報の更新に努めた。 ・ホームページやSNSに、「ことばとこころの相談室たより」を掲載し、相談室の利用方法や子育てに関するアドバイス等を配信した。	A	・更に見やすく、使いやすいデジタルツールでの情報発信を目指す。 ・引き続き、SNS等で読みやすい「相談室たより」を配信し、相談室の紹介や子どもへの関わり方、子育てへのアドバイス等を発信する。					



- 【審議会評価】  
A → 十分な取組ができている  
B → 取組ができている  
C → 取組はできているが、不十分である  
D → 取組ができていない、ない  
- → 空欄、未評価、未記入

審議会評価		総合評価	備考
評価	コメント		
-	-	-	-
A B C D -	9 1 0 0 3		
		A	



【A】むらかみ情報ナビによる配信がとても便利な反面、個々にとって必要な情報とそうでない情報を選択することができず、時間問わず鳴るからと音を消したり、電源を切ったりしてしまう家庭があると耳にしました。そうすると災害時などの大切な情報が届かなくなってしまうため、緊急性のある情報以外は通知時間を決められる(随時通知・1日2回など)設定するなど、対策できないでしょうか。

【B】広報誌、カードなどのアナログとLINE、ホームページ等のデジタルの両方の媒体を用意し、あらゆる年代に対して情報を伝える努力は評価できる。

【地域福祉計画 進捗状況管理シート】 評価集計

基本目標1 誰一人取り残さないつながり合うまちづくり

施策(2) 誰もが集う交流拠点の拡大

【自己評価】  
 A → 十分な取組ができた  
 B → 取組はできた  
 C → 取組はできたが、不十分だった  
 D → 取組ができなかった、なかった

実施プラン	取組内容	実績		次年度以降の取り組み			
		令和6年度取組状況・実績等	自己評価	令和7年度取組状況・実績等	自己評価		
①地域とつながる場づくり 子どもから高齢者まで色々な世代の人や、障がいや特性のある人など誰もが気軽に交流することで、一人ひとりが抱える不安や心配ことをみんなで一緒に考え解決できる地域を目指す。	○地域とつながる場づくり ・子どもから高齢者、また、障がいや特性のある人など、誰もが気軽に交流や相談ができる場所（拠点）づくりを、関係機関と地域住民の相互により進める。	【福祉課】 ・色々な原因で社会に馴染めず、生きづらさを抱える方々が気軽に集まり話をする中で、それぞれの思いを共有・共感し、自らの病氣や障がいを受け入れ、様々な人間関係の悩みやつまづきから少しでも癒され、一歩を踏み出すことを支援する居場所を設置している。また、家族として、将来への不安や心配ごとなどを抱えている方を対象に、同じような思いを持つ家庭同士で語り合い不安感を少しでも解消できる場として「家族のつどい」も定期的に開催した。(R6年4回実施) ◇居場所「みつば」(村上市社会福祉協議会へ委託) 開催日 毎週水・土曜日 9:30~15:30 場 所 村上桜ヶ丘高校同窓会館 実施日数 96日間 利用者数 1013人(延べ)	A	・生きづらさを抱えた方(ひきこもりを含む)の居場所だけでなく、地域住民のニーズや相談を包括的に受け止める場や社会福祉分野の専門職が話し合う場も兼ねており、やがては行政に依存しない自主活動を目指す。 ・基幹相談支援センターなどさまざまな機関からの紹介により、8名の新規利用につながった。 ・家族として、将来への不安や心配ごとなどを抱えている方を対象に、同じような思いを持つ家庭同士で語り合い不安感を少しでも解消できる場として「家族のつどい」も定期的に開催していく。			
		【学校教育課】 ・各学校や中学校区を単位として、関係機関との連携により子どもたちの学びや成長を支える取組を実施しており、多様な世代、多様な立場の方々との交流が行われています。	B	・関係機関と連携して、地域の多様な世代、多様な立場の誰もが集える内容の学習や研修会等を実施するなど、当事者の声を生かしながら進めます。	小学校における生活科、小・中学校における総合的な学習の時間等の授業で、高齢者や様々な世代の方々との交流が行われています。また、特別支援学校の児童生徒との交流活動を行っている学校もあります。	A	各校の教育計画にさらに改善を加えることで、多様な世代、多様な立場の方々との交流がさらに活発に行われるように取組を推進していきます。
		【介護高齢課】 ・「あらかわの茶の間」を令和3年度から実施してきたが、R5年度で予定の3年間で終了となった。令和6年度は、次の拠点となる自治体等が決まらなかった。	D	・引き続き、様々な活動を通して、拠点となるような自治会や取組について、把握できるようにする。	・「あらかわの茶の間」を令和3年度から実施してきたが、R5年度で予定の3年間で終了となった。令和7年度は、次の拠点となる自治体等と調整中である。	C	・引き続き、様々な活動を通して、拠点となるような自治会や取組について、把握できるようにする。
		【市民課】 市内17のまちづくり組織に対し、交付金を交付して、各地域における課題解決や地域活性化に向けた取り組みを推進。(実施プラン・取組内容に対して、いくつかの組織で取り組んでいるが、半数以上の組織でまだ取組がない状態であることから、取組不十分(途上)と判断し、C評価とした。)	C	・担い手の確保及び地域と行政との相互理解を深めて地域における課題解決への体制づくりのため集落支援員を各まちづくり協議会に配置し、協働意識の醸成や地域住民が主体となった魅力づくりや互助活動を推進する取り組みを支援する。	市内17のまちづくり組織に対し、集落支援員を配置し交付金を交付して、各地域における課題解決や地域活性化に向けた取り組みを推進。(実施プラン・取組内容に対して、いくつかの組織で取り組んでいるが、半数以上の組織でまだ取組がない状態であることから、取組不十分(途上)と判断し、C評価とした。)	C	各まちづくり組織に集落支援員を配置したことで協働意識の醸成や地域住民が主体となった魅力づくりや互助活動を推進する取り組みを支援していく
		【生涯学習課】 各公民館施設のエントランスホールを開放し、市民の学習の成果発表の場を提供することにより市民の交流の場を設けた。	A	・普段の成果発表の場を提供することで多くの方々に利用いただくことで交流の場となっている。 ・今後もPRIに努めていく。			
○住民同士のつながりの強化	【生涯学習課】 各種団体や行政機関との連携により、「むらかみ市民出前講座」を実施し、住民が主体となる学びの場の提供に努めた。 受講件数 172件 受講人数 4,495人	A	更・更なる市民の学びが広がるよう、幅広い講座の提供に努めPRしていく。				



- 【審議会評価】  
 A → 十分な取組ができている  
 B → 取組ができている  
 C → 取組はできているが、不十分である  
 D → 取組ができていない、ない  
 - → 空欄、未評価、未記入

審議会評価		総合評価	備考
評価	コメント		
A 2 B 6 C 3 D 0 - 2	<p>【C】介護高齢課の「茶の間」が次の拠点となる自治体が決まらなかったのは残念。次年度に取り組めるように期待します。</p> <p>【B】場づくりはスタッフ側の人材確保や場所など検討事項も多く、運営側の負担感が大きく感じられ、新規立ち上げが難しいかもしれないので、小さな規模でも、回数が少なくても、何か他のイベントと組み合わせてでも良いような気軽な場づくりをまず応援できるような仕組みができれば良いと思います。</p> <p>【B】居場所づくりの成否は、どのような居場所がどこに存在するかを粘り強く周知することが重要である。</p> <p>【-】集落支援員の方々の活動内容、実践記録などもっと知らせてほしい</p> <p>【B】それぞれの機関で取り組まれていると思うが、“誰もが気軽に交流や相談”ができるというのは、相談する側に行きづらいような気がする。</p> <p>【B】地区によって、集落支援員さんの動きやすさ(ミッションによる動きにくさ)の格差があるようです。集落支援員さんが配置されている、それぞれの地区のまちづくり協議会次第、というところだと思いますがせっかく配置された支援員さんのやる気と行動につなげるためにも、動きやすさ、柔軟性をもって取り組みを進めてもらいたいです。</p>	B	
A 9 B 0 C 0 D 0 - 4		A	

⇒

⇒

【地域福祉計画 進捗状況管理シート】 評価集計

基本目標1 誰一人取り残さないつながり合うまちづくり

施策(3) 多様なネットワークによる包括的な体制の構築

【自己評価】  
 A → 十分な取組ができた  
 B → 取組はできた  
 C → 取組はできたが、不十分だった  
 D → 取組ができなかった、なかった

実施プラン	取組内容	実績		次年度以降の取り組み		実績		次年度以降の取り組み	
		令和6年度取組状況・実績等	自己評価	課題・改善点、今後の方針など		令和7年度取組状況・実績等	自己評価	課題・改善点、今後の方針など	
①多様な職種とのネットワークの構築 多種多様な職種とのネットワークにより、制度の狭間にある課題に対して、包括的に解決していける体制を築く。	○多様な職種とのネットワークの構築 ・福祉関係事業所、NPO法人・社会福祉協議会などの多種多様な職種とのネットワークにより、様々な課題に対し適切な機関とつながれる包括的な体制を進める。	【市民課】 ・「第3次村上市男女共同参画計画」には、一部を「村上市DV防止基本計画」として位置付けており、男女共同参画の点から各課で実施した事業をとりまとめ、村上市男女共同参画審議会で報告した。 ・県女性財団主催のDV防止セミナーでは、福祉課へも呼び掛けて一緒に参加した。 ・犯罪被害者支援等への支援として「犯罪被害者等見舞金事業」を実施。申請 1件 100千円	B	・困難を抱えた女性等への支援では、地域福祉計画など関連計画との連携、各課横断的な体制が必要であり、男女共同参画の所管課としてネットワークに関わっていく。 ・犯罪被害者等への支援体制構築に向け、関係各課と協議を進め、条例制定などを実施する。	・県女性財団主催のDV防止セミナー(オンライン講座)では、福祉課へも呼び掛けて実施した。	B	・引き続き、困難を抱えた女性等への支援では、地域福祉計画など関連計画との連携、各課横断的な体制が必要であり、男女共同参画の所管課としてネットワークに関わっていく。		
		【保健医療課】 ・生活困窮者支援調整会議やひきこもり会議、自立支援協議会、要保護児童対策協議会等に参加することで、支援者同士の見えるネットワークが構築できた。	B	今後同様に実施する。	・生活困窮者支援調整会議や重層的支援体制整備定例会議、自立支援協議会、要保護児童対策協議会等に参加することで、支援者同士の見えるネットワークが構築できたことから、必要時に関係機関と連携しながら支援する体制ができた。	A	今後同様に実施する。		
		【学校教育課】 ・不登校等、様々な課題を抱える児童生徒、家庭について、様々な機関と連携して対応する様になっている。特に、こども家庭センターと連携して、個々の課題に沿った関係機関と支援できるようにしている。	B	・重層的な支援が必要なケースもあるため、連携体制を広げていけるようにする。	・不登校等、様々な課題を抱える児童生徒、家庭について、関係機関(こども家庭相談センター)、医療機関、福祉等と連携して、学校に助言や支援を行った。	A	・重層的な支援が必要なケースを踏まえて、さらに連携体制を整備していく。		
		【介護高齢課】 毎年認知対策や高齢者虐待防止をテーマに、地域関係者によるネットワーク会議を開催し、現状共有等を行っている。重層的支援体制整備定例会議に参加し、事例共有のほか支援体制について検討している。	A	・引き続き実施する。					
		【福祉課】 ・重層的支援体制整備事業が本格的に開始となり、多機関協働事業において、各支援機関が集まり支援会議・重層支援会議を行い、複雑化・複合化したケースについて解きほぐしを行い、可能なものについてはプラン化し、アウトリーチに繋げた。  ・H29年10月より「生活困窮者自立支援事業支援調整会議全体会」を消費者確保地域協議会(見守りネットワーク)と位置づけ設置している。	B	・伴走支援センター「みかん」を立ち上げ、ひきこもり要支援者などの社会とのつながりづくりや社会参加の第一歩を手助けするアウトリーチ・参加支援事業を強化する。  ・今後も、月1回の生活困窮者支援調整会議に消費生活相談員が参加し、消費者被害についての情報提供し連携を図る。	・伴走支援センター「みかん」を立ち上げ、ひきこもり要支援者などの社会とのつながりづくりや社会参加の第一歩を手助けするアウトリーチ・参加支援事業を開始した。重層支援会議において要支援者に対してプランを作成し、アウトリーチを継続的に実施した。  ・生活困窮者支援調整会議に消費生活相談員が参加し、消費者被害についての情報提供し連携を図った。	A	・引き続き、各支援機関の連携を図り、複雑化・複合化したケースについて、解きほぐしを行い支援を行っていく。 ・ひきこもり要支援者については、介護高齢課等のケアマネジャーやヘルパーから聞き取りを行い、掘り起こしを図っていく。		
		○横断的な連携の相談会の開催 ・複数の課題を抱えた相談に一箇所で対応できるよう、様々な専門職による総合相談会を行う。	B	【保健医療課】 ・保健所と連携し、法律、福祉、保健の相談がワンストップで対応できる「くらしとこころの総合相談会」を2回実施した。	今後同様に実施する。	・保健所と連携し、法律、福祉、保健の相談がワンストップで対応できる「くらしとこころの総合相談会」を2回実施した。	B	今後同様な専門職による総合相談を継続的に実施する。	



- 【審議会評価】  
A → 十分な取組ができている  
B → 取組ができている  
C → 取組はできているが、不十分である  
D → 取組ができていない、ない  
- → 空欄、未評価、未記入

審議会評価		総合評価	備考
評価	コメント		
A 8 B 3 C 0 D 0 - 2	[A]多機関、多職種ネットワークの成否は、それぞれの機関、職種の業務範囲の理解と限界を理解することである。 [A]「みかん」の立ち上げなど相談先が増えている。	A	
A 2 B 9 C 0 D 0 - 2		B	

⇒

⇒

【地域福祉計画 進捗状況管理シート】 評価集計

【自己評価】  
 A → 十分な取組ができた  
 B → 取組はできた  
 C → 取組はできたが、不十分だった  
 D → 取組ができなかった、なかった

基本目標2 健康で安心して暮らし続けられるまちづくり

施策(1) 地域住民の自主的な活動と公共サービスの充実

実施プラン	取組内容	実績		次年度以降の取り組み			
		令和6年度取組状況・実績等	自己評価	令和7年度取組状況・実績等	自己評価		
①地域の支え合いの強化 日常生活のちょっとした困りごとを住民同士で助け合う地域づくりを進めるとともに、持続可能な取り組みを目指していく。	○地域の支え合いの強化 ・安否確認の声かけや玄関前の除雪など、自治会を単位とした支え合いの仕組みができるよう、出前講座等により自治会に働きかけを行う。また、住民ボランティアのすそ野を広げ、自治会で支え合う、マッチング機能も含めた体制づくりを進める。	【介護高齢課】 ・各地域のご近所ささえ～る隊(会議体)の隊員、生活支援コーディネーター(SC)、事務局が協力し、各地域のまち協や自治会に働きかけを行った。	A	引き続き実施する。			
	○包括的な助け合いの仕組みづくり ・心のバリアフリーの実践などを通じて、支援を必要とする当事者やその家族に対し、市民や地域が主体となった包括的な助け合いの仕組みづくりを進める。	【市民課】 市内17のまちづくり組織に対し、交付金を交付して、各地域における課題解決や地域活性化に向けた取り組みを推進。	B	担い手の確保及び地域と行政との相互理解を深めて地域における課題解決への体制づくりのため、協働意識の醸成や地域住民が主体となった魅力づくりや互助活動を推進する取り組みを支援する。			
	○地域包括ケアシステムの強化 ・支え合い活動に取り組む地域を増やしていくため、「互近所ささえ～る隊」活動を拡大・強化していく。	【介護高齢課】 R5年度に引き続き、村上市互近所ささえ～る隊(市全体)事業として、「今日からできるささえあい」20事例を取り上げた合同学習会を開催した。	A	引き続き実施する。			
	○その他の支援 ・フードバンク活動等に取り組む団体への支援や連携を進め、生活困窮者を支えていく。	【福祉課】 ・常時、福祉課でフードバンクの受付を行った。 ・市役所本庁、各支所の正面玄関ロビーなどで、春と秋の2回、フードドライブを実施した。 春:5月20日～24日 秋:11月11日～15日 ・生活困窮者等に安定した食糧支援が出来るよう、実際に支援を行うフードバンク2団体に対して食糧購入費に係る補助を行い、連携強化を図った。 一団体 150万円	A	引き続き連携を図る。			
		【生涯学習課】 フードバンクコーナー設置のほか市内NPO法人が取り組む学用品リユースプロジェクトに協力し、マナボート村上を収集場所の一つとしている。	A	更に連携を進められるよう努めていく			
②各種サービスの充実 運転免許証返納をはじめ自家用車を持たない方の移動手段の利便性を図るとともに、様々な公共サービスや住民相互の支え合いにより、いつまでも住み続けられる地域づくりを目指す。	○各種サービスの充実 ・高齢者の生活を支援し、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、高齢者福祉や介護サービスの提供を行う。また、市民の多様なニーズに対応するため、サービス内容の見直しや改善を行う。	【企画戦略課】 ・まちなか循環バスなどのコミュニティバスの運行、各種乗合タクシーの運行を引き続き実施。 ・分かりやすい料金体制を導入し、障がい者や介護認定を受けている方への割引制度も引き続き実施。山北地域では、自家用有償旅客運送等の本格運行が令和6年10月から実施。	B	引き続き、コミュニティバスについては、利用者のニーズに合わせたバス路線の経路や利用しやすい時間帯の設定を検討し、利便性向上を図っていく。また、乗合タクシーの利用向上を目指し周知方法の検討や区長会での周知協力をお願いしていく。	・まちなか循環バスなどのコミュニティバスの運行、各種乗合タクシーの運行を引き続き実施。新発田病院通院対応高速のりあいタクシーを実証運行として開始。 ・分かりやすい料金体制を導入し、障がい者や介護認定を受けている方への割引制度も引き続き実施。山北路線バス雷線を徳洲会に委託し、集落にきめ細やかに対応できる小型車両で運行。	A	新潟方面への高速のりあいタクシーの待合所環境の改善が課題。また、新発田病院通院対応高速のりあいタクシーの利用者増加を目指し、周知徹底を行う。
		【介護高齢課】 ・免許返納後の生活への不安などの相談に応じ、必要なサービスの紹介(移動・買い物支援など)を行った。	B	引き続き実施する。	・免許返納後の生活への不安などの相談に応じ、必要なサービスの紹介(移動・買い物支援など)を行った。	B	引き続き実施する。



- 【審議会評価】  
 A → 十分な取組ができている  
 B → 取組ができている  
 C → 取組はできているが、不十分である  
 D → 取組ができていない、ない  
 - → 空欄、未評価、未記入

審議会評価		総合評価	備考
評価	コメント		
⇒ A 9 B 1 C 0 D 0 - 3	【A】助け合いの仕組みづくりは、どのようなニーズ(要望)が多く、対応しにくいニーズ(要望)にはどのようなものがあるかを集計、分析し、ニーズに合った担い手の確保が重要である。	A	
⇒ A 0 B 10 C 0 D 0 - 3		B	
⇒ A 10 B 0 C 0 D 0 - 3		A	
⇒ A 9 B 1 C 0 D 0 - 3		A	
⇒ A 3 B 9 C 0 D 0 - 1	【B】現場の民生委員として見ていると、実際に相談につながっていないケースや、住民がサービスを知らないまま困っているケースがまだ多くあります。また、「引き続き実施する」とありますが、現状の取組がどの程度効果を上げているのか、地域ごとの課題に応じた改善を必要ではないかと感じています。そこで、現場の実態を踏まえた改善策を検討していただきたい。※介護高齢課の取組状況について 【B】すでに実施されているかもしれませんが、村上自動車学校と連携して、高齢者講習の際に相談や返納後に活かせるサービスの紹介をするなど、免許返納を検討する段階からフォローできる体制ができれば安心感があると思われました。 【-】地域交通についてもっと進めてほしい。活動地域や活動時間等。	B	

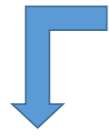
【地域福祉計画 進捗状況管理シート】 評価集計

基本目標2 健康で安心して暮らし続けられるまちづくり

施策(2) 心身の健康づくり

【自己評価】  
 A → 十分な取組ができた  
 B → 取組はできた  
 C → 取組はできたが、不十分だった  
 D → 取組ができなかった、なかった

実施プラン	取組内容	実績		次年度以降の取り組み		実績		次年度以降の取り組み	
		令和6年度取組状況・実績等	自己評価	課題・改善点、今後の方針など	令和7年度取組状況・実績等	自己評価	課題・改善点、今後の方針など		
①健康づくりの推進 健康に対する意識を高め、健康寿命を延ばすことで、みんなが健康で元気な地域を目指す。	○健康づくりの推進 ・生活習慣病の発症や重症化予防を推進するとともに、健康寿命の延伸や健康格差の縮小のために、健康無関心層に対する健康づくりに関するアプローチや、生活習慣病などの疾病予防対策を引き続き一体的に実施する。	【保健医療課】 ・生活習慣病ハイリスク者に対し、個別に保健指導や受診勧奨等を行い、重症化予防に努めている。 ・集落や集会に出向き、健康教育を実施するなど疾病予防にも取り組んでいる。  【生涯学習課】 ・市内各地域の体育施設管理者(スポーツクラブ)によるスポーツ教室のほか、健康づくりのための教室も実施した。 ＜村上＞※参加者数は延べ人数 ・シニア健康づくり教室(村上・瀬波)、参加者数1,366人 ・健康づくり教室(講座):参加者数57人  ＜朝日＞ ・シニア運動教室(にこにこ健康体操):参加者数278人 ＜山北＞ ・貯筋健康教室:参加者数233人 歩こうむらかみプロジェクトを継続実施 参加者数614人	A	今後も継続して実施する。					
	○受診率向上の取り組み ・受診しやすい健(検)診体制づくりや、健(検)診の重要性に関する広報・啓発活動などにより、特定健康診査やがん検診の受診率向上を図る。	【保健医療課】 ・地域ごとに健診会場を設けるほか、週休日の健診も行うなど、受診しやすい体制を整えた。 ・国保加入者のうち、特定健診未受診者に対して、受診勧奨はがきを送付し、受診率の向上に努めている。	B	今後も継続して実施する。	・地域ごとに健診会場を設けるほか、週休日の健診や複数種類の検診を同一会場で行うなど、受診しやすい体制を整えた。 ・国保加入者及び後期高齢者医療制度加入者のうち、特定健診未受診者に対して、受診勧奨はがきを送付し、受診率の向上に努めている。	B	今後も継続して実施する。		
	○介護予防の推進 ・効果的な介護予防事業を市内全域で開催し、健康寿命の延伸を図る。	【介護高齢課】 ・歩いて通える身近な地域で健康づくりができるよう、町内・集落単位で「元気アップ教室」を実施している。  【保健医療課】 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業を実施し、後期高齢者医療保険証の年次更新の案内等にフレイル予防の啓発チラシを同封しているほか、地域の茶の間での健康教育を行い、周知啓発に努めている。 茶の間健康講座: 117回、1,414人参加  【生涯学習課】 市内スポーツクラブによる介護予防事業を実施した。 ＜荒川＞ ※参加者数は延べ人数 ・スマイルクラブ(高齢者体操教室):参加者数535人 ＜神林＞ ・一般介護予防事業(元気アップ):参加者数2,340人 ＜朝日＞ ・長寿けんこう倶楽部:参加者数246人	A	引き続き実施するほか、未実施の町内・集落へ周知し、新規開催につなげる。					
②介護予防の推進 介護予防や認知症予防など地域全体で見守り支え合う地域包括ケアシステムを強化し、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できる仕組みづくりを拡充していく。			A	今後も継続して実施する。					
			B	随時、内容を評価し、改善しながら継続していく。	・市内スポーツクラブによる介護予防事業を実施している。また総合型スポーツクラブで企画・立案した事業も実施している。※参加者数は延べ人数(R7.12.31時点) ＜村上＞ ・脳活にこにこ体操:参加者数682人 ＜荒川＞ ・スマイルクラブ(高齢者体操教室):参加者数372人 ・ことぶき健康体操:参加者数212人 ＜神林＞ ・一般介護予防事業(元気アップ):参加者数1908人 ・チャレンジスポーツ:参加者数155人 ＜朝日＞ ・長寿けんこう倶楽部:参加者数184人 ＜山北＞ ・貯筋健康教室:参加者数329人 ・let's脳トレ:参加者数53人 等	A	・各クラブで健康づくりのためのさまざまな事業を展開しており、市民の健康づくりに貢献している。今後も事業を継続していく。また、参加者増に向けてSNSを活用するなど工夫している。		



- 【審議会評価】  
 A → 十分な取組ができている  
 B → 取組ができている  
 C → 取組はできているが、不十分である  
 D → 取組ができていない、ない  
 - → 空欄、未評価、未記入

評価		審議会評価	総合評価	備考
		コメント		
⇒	A 11 B 0 C 0 D 0 - 2	【A】積極的、継続的に健康づくりを進めるためには、実施効果を可視化することと、インセンティブ(ご褒美)が必要。	A	
⇒	A 2 B 8 C 0 D 0 - 3	【B】高齢の方で申込方法がわからず受診できなかったという方がいらっしゃいました。字の大きさ見やすさなど、分かりやすい申込案内が求められているようですのでご検討いただきたいです。 【B】受診推奨はがきにより受診率は向上しましたか？	B	
⇒	A 11 B 0 C 0 D 0 - 2	【A】フレイルという用語が今一つわかりにくいとの声を聴く。日本語では「虚弱」であるが、より理解が進む村上市独自の表現を確立できないか。	A	

【地域福祉計画 進捗状況管理シート】 評価集計

基本目標2 健康で安心して暮らし続けられるまちづくり

施策(3) 災害に生かせる仕組みづくり

【自己評価】  
 A → 十分な取組ができた  
 B → 取組はできた  
 C → 取組はできたが、不十分だった  
 D → 取組ができなかった、なかった

実施プラン	取組内容	実績		次年度以降の取り組み	実績		次年度以降の取り組み
		令和6年度取組状況・実績等	自己評価	課題・改善点、今後の方針など	令和7年度取組状況・実績等	自己評価	課題・改善点、今後の方針など
①災害時に生かせる仕組みづくりの推進 災害時に改めてつくるのではなく、日頃から近隣の人に関心を持ち、お互いに支え合う関係性をつくることで、災害時や有事にもそのまま生かせる地域づくりを目指す。	○災害時に生かせる仕組みづくりの推進 ・「自分たちの地域は自分たちで守る」という「共助」の実効性を高めるため、自主防災組織の役割や重要性を周知するとともに、組織づくりに向けた支援を行う。	【総務課】 ・地域の防災力を向上させるため、防災に関する出前講座を開催した 回数 45講座 1,802人受講 ・自主防災組織に対し、資機材購入用の補助(2分の1補助、上限5万円)を行い、支援を行った。	A	・次年度も引き続き事業を継続して行う。			
	○防災教育の充実 ・防災士の養成等を進め、地域防災力の強化と市民協働の防災体制づくりを推進する。	【総務課】 ・防災士養成講座を開催し新たに防災士25名養成した。 ・防災士を対象にスキルアップ研修を開催し、防災知識の向上を図った。	A	・次年度も引き続き事業を継続して行う。			
	○避難行動要支援者等の支援 ・災害時に避難行動要支援者が円滑に避難できるよう、個別避難計画の作成の推進と情報共有により、地域における避難支援体制づくりを支援する。	【総務課】 村上市地域防災計画の要配慮者の安全確保計画に基づき、避難行動要支援者名簿を整備し関係機関と情報共有した。個別避難計画は、優先度の高い避難行動要支援者について介護・福祉事業者に委託し作成。自治会(自主防災組織)にも関係課と連携し働きかけを行いながら作成を進めている。	A	・個別避難計画は、自治会の理解・協力が無ければ作成できないため、引き続き関係課と連携しながら自治会へ働きかけるとともに、介護・福祉事業者へ委託し作成を進める。			
		【介護高齢課】 ・地域の避難支援等関係者を対象に、説明会、出前講座等を開催し、取組の意義や必要性等について共通理解を図った。 ・個別避難計画作成者数(R6)⇒1,388人 ・個別避難計画作成町内数⇒町内244(作成率87%)	B	作成対象者の年齢要件などの見直しを検討し、引き続き地域の避難支援等関係者、介護、福祉関係者との連携による計画作成を進める。	・R8.2現在、数値に変動ないため、評価変わらず		
	【福祉課】 ・令和4年8月3日からの大雨により被災した方(罹災証明発行世帯及び仮設住宅入居世帯1,310世帯)の見守り支援や相談を受け、関係機関へつなぐ役割として、「被災者見守り・相談支援等事業」を実施してきたが、令和6年7月現在、継続的な「見守り世帯」は3世帯となり、1世帯は市外への転出、他の世帯は福祉サービスの利用や社会福祉協議会の一般事業ですすでに対応しており、支援センターによらずに社会福祉協議会で継続して関わりを持っていくことで対応は可能となっていることから、9月末を以って事業を終了とした。	A	事業は終了となったが、被災された方が、被災前と同様の安心した生活を送れるように、社会福祉協議会の一般事業による対応と保健師による訪問活動の対応で見守りを行っていく。				



- 【審議会評価】
- A → 十分な取組ができている
  - B → 取組ができている
  - C → 取組はできているが、不十分である
  - D → 取組ができていない、ない
  - → 空欄、未評価、未記入

評価		審議会評価 コメント	総合評価	備考
⇒	A 10 B 0 C 0 D 0 — 3		A	
⇒	A 10 B 0 C 0 D 0 — 3	<p>【A】防災士さんの研修会がとても良かったと話題になっているのを耳にしました。長期休暇など家に子どもたちだけいる家庭も多くなっているため子どもたちへの防災教育も是非すすめていただきたいです。</p> <p>【A】肩書や資格に魅力を感じるシニア男性をうまく捕まえたのが「防災士」である。養成→活動→フォローアップのサイクルでさらに推進することを期待する。</p>	A	
⇒	A 7 B 3 C 0 D 0 — 3	<p>【B】避難行動要支援者の集落への個人情報開示について、内容を理解せずに、同意しないと回答している人がいらっしやるそうです。高齢の方で回りに迷惑をかけたくないから、災害時にも助けてもらわなくて良いという考えもあるようで、個別避難計画作成の前段階で要支援者の方への丁寧なヒアリング等、個別対応が求められると感じました。</p> <p>【A】避難行動要支援者名簿が存在し、区長(自治会長)、民生委員、消防団等の限られた役職で厳格に管理されることは重要であるが、有事の際に同名簿が速やかに活用できる体制を確立すべき。個人情報の保護は大事であるが必要時に活用できなければ情報の意味がなくなる。</p>	B	

【地域福祉計画 進捗状況管理シート】 評価集計

基本目標3 地域みんなで子どもを育むまちづくり

施策(1) 子育てを地域ぐるみで育む環境づくり

【自己評価】  
 A → 十分な取組ができた  
 B → 取組はできた  
 C → 取組はできたが、不十分だった  
 D → 取組ができなかった、なかった

実施プラン	取組内容	実績		次年度以降の取り組み		実績		次年度以降の取り組み	
		令和6年度取組状況・実績等	自己評価	課題・改善点、今後の方針など	令和7年度取組状況・実績等	自己評価	課題・改善点、今後の方針など	令和7年度取組状況・実績等	自己評価
①地域で育む子育て環境の充実 子どもは地域にとって大切な存在である。子どもを地域全体で育てる意識を持つとともに、若い世代がずっとここで暮らしたいと思うような環境整備、地域づくりを推進していく。	○保育従事者の確保 ・ニーズの高い3歳未満児保育の受入れ拡充などに向けて、民間活力の導入や保育士資格取得の支援を行い、保育の供給力確保に取り組む。	【こども課】 ・3歳未満児保育の受入れ拡充のため、保育士資格取得支援や派遣保育士の導入を行った。 ・病児保育や学童保育などの保育サービスにより、就労と子育ての両立支援を図った。	B	・今後も3歳未満児の受入れ拡充のための保育士確保に取り組んでいく。 ・引き続き、病児・病後児保育や学童保育などの保育サービスの提供により、就労と子育ての両立支援を図っていく。					
	○子育てサポートの充実 ・保育園児と地域のお年寄りとのふれあい交流活動である、ふれあい交流事業を継続して実施することにより、子育てへの関心を深め、地域全体で子育てを支援するという意識づくりを図っていく。 ・村上市ファミリー・サポート・センター事業により、地域住民同士の子育て相互支援活動の推進を図る。 ・子育て世代包括支援センターでは、妊娠から出産、子育てまで切れ目のない相談支援を行い、子育て支援メールや市ホームページにより、必要な情報が必要な人に行き渡り、安心して子育てができるようサポートする。	【保健医療課】 ・出産後に家族等からのサポートが得られない産婦に対しては、「産後ケア事業」の利用を推奨している。令和6年度は、5名の利用があった。 ・全妊産婦に対して、妊娠届出時から面談、妊娠8か月時の電話相談、出産後の新生児訪問等、妊娠期から出産後まで切れ目のない支援を実施した。  【こども課】 ・ふれあい交流事業については、地域のお年寄りや園児の祖父母等とのふれあいを大切にしなが様々な交流の場を設け、地域一体で子育てを支援する意識づくりに取り組んだ。 ・村上市ファミリー・サポート・センター事業は令和3年10月から利用料金の一部を市が助成しており、利用件数が増加している。 ・令和6年4月からこども家庭センターを設置し、妊娠、出産、子育て期にわたって切れ目のない相談支援を行った。  【生涯学習課・図書館】 ・子育て支援センターでの読み聞かせを、山辺里、朝日、きらら(現神林)の3箇所で開催(月1回程度、実施回数37回・参加人数320人)したほか、中央図書館では毎週火曜日・土曜日に実施、朝日図書館では月1回程度読み聞かせを実施した。(中央図書館:89回実施・参加人数423人、朝日図書館:12回実施、参加人数7人)	B	・妊産婦に対する切れ目のない支援を今後も継続して実施する。 ・助産師の新生児訪問や4か月児健診での育児相談を通じて、妊産婦の相談支援の充実を図る。 ・「産後ケア事業」は、宿泊型に加えて通所型・居宅訪問型の利用を開始する。また、対象期間を1年以内に拡充し、出産後の身体回復や育児等に不安を持つ全ての産婦に対し、利用を勧奨していく。	A	・全妊産婦に対して、妊娠届出時から面談、妊娠8か月時の電話相談、出産後の新生児訪問等、妊娠期から出産後まで切れ目のない支援を実施した。 ・助産師を2名配置し、新生児訪問、4か月児健診、子育て支援センターでの育児相談を実施する等、相談支援体制を強化した。 ・産後ケア事業は新たに通所型、居宅訪問型の利用を開始し、利用期間を1年以内に拡充したことで、R7年度1月時点で利用者が実13名延26件と昨年度より利用が増えた。	A	・妊産婦に対する切れ目のない支援を継続して実施する。 ・産婦が必要時により気軽に産後ケア事業を利用できるよう、周知の強化や利用しやすい体制を検討する。 ・助産師の育児相談の場として10か月児健診も加え、更なる相談支援体制の強化を図る。 ・電子母子手帳の導入により、妊産婦に必要な情報をタイムリーに届けることで、安心して子育てができるよう支援する。	
	○施設の充実 ・保育施設の改修や民間活力の導入による施設整備を推進するとともに、子どもが安心して遊べる施設を整備し、子育て環境の充実に取り組む。	【こども課】 ・第3次村上市保育園等施設整備計画に基づき、村上市統合保育園整備運営事業者の選定や神林学童保育所及び神林子育て支援センターの子育て支援拠点施設への移転などを計画的に推進し、子育て環境の充実に取り組むことができた。	B	村上市統合保育園整備運営事業者を決定し、整備運営事業を推進する。また、第3次村上市保育園等施設整備計画の計画期間が令和8年度までであるため、第4次計画策定のため審議を進める。	A	第3次村上市保育園等施設整備計画に基づき統合保育園整備運営事業を進めていたが、事業者が撤退したため、改めて付属機関条例を制定し再公募を行った。また、村上市保育園等施設整備計画審議会を開催し、第4次計画策定のための審議を開始した。その他、子育て支援拠点施設の屋内遊び場において空調整備を行い子育て環境の充実に取り組んだ。	A	村上市統合保育園整備運営事業者を決定し、整備運営事業を推進する。また、引き続き第4次計画のための審議を進める。	
	○子どもの貧困への支援 ・子どもの生活と健やかな成長を守るための取り組みを進めるとともに、ひとり親家庭等の支援については、個別相談を基本としながらもハローワーク村上と連携し、引き続き高等職業訓練促進給付金などにより、自立支援に取り組む。	【こども課】 ・「村上市子どもの未来応援プラン(村上市子どもの貧困対策推進計画)」を包含した「村上市こども計画」を策定し、各分野ごとの取り組みを推進した。  【学校教育課】 ・経済的な課題を持つ家庭を対象に、学校で必要な学用品や給食費などを援助している。 ・令和4年度から全児童生徒に配布し、制度認識の徹底に取り組んでいる。  【生涯学習課】 フードバンクコーナーのほか市内NPO法人が取り組む学用品リユースプロジェクトに協力し、マナーテ村上を収集場所の一つとしている。	A	「村上市こども計画」に基づく具体的な事業の実施により、貧困対策を推進する。	A	全児童生徒への配布を継続する。			



- 【審議会評価】  
 A → 十分な取組ができている  
 B → 取組ができている  
 C → 取組はできているが、不十分である  
 D → 取組ができていない、ない  
 - → 空欄、未評価、未記入

		審議会評価		総合評価	備考
評価		コメント			
⇒	A B C D -	1 9 0 0 3	【B】未熟児が希望する保育園(兄弟と同じ園)に通えない状況が今もあるようです。二か所送迎は保護者の金銭的・身体的負担も大きいと、少人数であっても未熟児クラスが開設できるよう人材確保のための策を講じていただきたいと思います。先生方の負担は大きいかもしれませんが、異年齢保育のメリットを取り入れ複式クラスにするなど、これから子供が少なくなる中でも、良い環境が整えられるよう検討をお願いしたいです。	B	
⇒	A B C D -	11 0 0 0 2	【A】朝日図書館の読み聞かせが実施回数より参加人数が少ないことが残念です。保健センターに出張していただいて、検診の前後や待ち時間に読み聞かせがあっても良いかもしれません。産後ケアの拡充は本当にありがたい内容だと思います。	A	
⇒	A B C D -	10 1 0 0 2	【A】新たな事業者は決定しましたか？ 【B】事業者がまだ決定していないので。	A	
⇒	A B C D -	9 1 0 0 3	【A】「親ガチャ」という言葉が一時期語られることがあったが、親を選んで子どもは生まれるわけではないため、置かれている境遇や環境が多少辛いことがあっても頼れる大人が存在し、頼れる行政サービスが充実していることが極めて重要。	A	

【地域福祉計画 進捗状況管理シート】 評価集計

基本目標4 お互いを認め合い誰もが活躍できるまちづくり

施策(1) 権利擁護を進める地域づくり  
(村上市成年後見制度利用促進基本計画)

【自己評価】  
A → 十分な取組ができた  
B → 取組はできた  
C → 取組はできたが、不十分だった  
D → 取組ができなかった、なかった

実施プラン	取組内容	実績		次年度以降の取り組み		実績		次年度以降の取り組み	
		令和6年度取組状況・実績等	自己評価	課題・改善点、今後の方針など	令和7年度取組状況・実績等	自己評価	課題・改善点、今後の方針など		
①権利擁護の推進 認知症や障がいなどのため自らの判断がむずかしい方の代弁者となり、自己実現・自己決定を支援し安心して暮らしていける地域づくりに取り組む。	○権利擁護の推進 ・認知症高齢者や親亡き後の支援が必要な障がい者等の増加が見込まれる中、今後ますます成年後見制度の需要が高まると予想され、支援を必要としている人を速やかに発見し、相談や支援する体制をつくる。	【介護高齢課】 ・成年後見制度や中核機関の設置について、市報(特集ページ)で紹介した。 ・窓口対応の標準化のため、研修会を開催した。 ・市長申立ての要否やその他の権利擁護支援の検討については、随時関係者を招集し要否検討会を開催した。 ・適切な後見人が選任されるよう受任調整会議を開催した。	B	引き続き、制度を必要とする人が適切なタイミングで利用できるよう、制度と相談窓口の周知を行う。	・成年後見制度について、市報(特集ページ)で紹介した。 ・窓口対応の標準化のため、研修会を開催した。 ・市長申立ての要否やその他の権利擁護支援の検討については、随時関係者を招集し要否検討会を開催した。 ・適切な後見人が選任されるよう受任調整会議を開催した。	B	引き続き、制度を必要とする人が適切なタイミングで利用できるよう、制度と相談窓口の周知を行う。		
	○市民後見人の養成 ・成年後見制度の利用ニーズが増加し、専門職後見人が不足している現状から、地域の身近な担い手として期待されている市民後見人を養成する。	【介護高齢課】 ・今年度は、市民後見人養成講座を受講した修了生へのフォローアップ講座を開催した。修了生は、市民後見人単独受任を目指し、日常生活自立支援事業の生活支援員や法人後見支援員として活動している。 ・市民後見人の誕生を目指し、フォロー体制等の検討を行った。	B	引き続き、関係機関と連携して、市民後見人第1号の誕生を目指し、検討・体制整備を行う。	・今年度は、監督人付ではあるが、市民後見人第1号が誕生した。また市民後見人養成講座を受講した修了生へのフォローアップ講座を開催した。修了生は、市民後見人単独受任を目指し、日常生活自立支援事業の生活支援員や法人後見支援員として活動している。	B	市民後見人第1号は誕生したが、単独受任を目指し、引き続き、関係機関と連携して、支援体制整備を進める。		
	○中核機関の設置と地域連携ネットワークの構築 ・支援者や関係機関(親族、後見人等、福祉・医療・法律等各種専門職など)がチームとして連携し、成年後見制度の利用の支援が継続できるようなネットワークを構築するとともに、連絡・調整の中核となる機関を設置し、支援の安定と対応強化を図る。	【介護高齢課・福祉課】 ・令和4年度から市(介護高齢課・福祉課)と社会福祉協議会で中核機関を設置し、広報・相談・利用促進・後見人支援について定期的に打ち合わせを行っている。 ・年2回、成年後見制度利用促進協議会を開催し、関係者と地域連携ネットワークの構築を図り、地域課題について協議した。	B	引き続き、権利擁護の中核となる機関の在り方について、今後検討していく必要がある。	・令和4年度から市(介護高齢課・福祉課)と社会福祉協議会で中核機関を設置し、広報・相談・利用促進・後見人支援について定期的に打ち合わせを行っている。 ・年2回、成年後見制度利用促進協議会を開催し、関係者と地域連携ネットワークの構築を図り、地域課題について協議した。	B	引き続き、権利擁護の中核となる機関の設置に向け、検討していく。		

施策(2) 福祉に関する多様な人材の育成

実施プラン	取組内容	実績		次年度以降の取り組み		実績		次年度以降の取り組み	
		令和6年度取組状況・実績等	自己評価	課題・改善点、今後の方針など	令和7年度取組状況・実績等	自己評価	課題・改善点、今後の方針など		
①福祉教育の拡充 他者を思いやり、支え合う心を育むため、幼少期から高齢期まで生涯学習として福祉教育を推進する。特に子どもたちには、地域の良さを再確認し、郷土愛を育むような福祉教育に取り組む。	○福祉教育の拡充 ・障がいや認知症などへの理解を深め、すべての人を受容する地域社会の理解を図り、福祉に関する裾野を広げる。	【福祉課】 広報掲示を通し、全6回のシリーズにより、障がい者の権利擁護の推進、障がいの理解、周知に取り組んだ。	A	引き続き、障がいに関する理解、周知を図っていく。					
		【学校教育課】 ・学校においては、教科や総合的な学習の時間に、障がい者や高齢者への理解を求める学習、体験活動を行っている。 ・学校施設のユニバーサルデザイン化が標準化している。	A	福祉関係課、社会福祉協議会等との連携を深めて学習内容を更に工夫し、福祉に関する理解を深め、視野を広げていきます。					
		【市民課】 講義会は学校教職員の研修と位置付けて開催したことから同和問題、障がい者の人権への理解を広げるため、啓発事業を実施した。 ・8/20人権講演会「いのちを食べて、いのちを生きる」オンライン開催。・11/24人権講演会「大人の知らない子どもの世界」参加者51名・11/24人権啓発映画上映会「ある精肉店のはなし」参加70人・12/22人権啓発映画上映会「桜色の風が吹く」参加者118人	B	講演会は学校教職員の研修と位置付けて開催したことから教職員の参加は多かったが、一般市民の参加増が課題。映画上映会は、参加者から概ね好評であったものの、他のイベントと重なった会は参加者数が増えなかった。	・同和問題、障がい者の人権への理解を広げるため、啓発事業を実施した。 ・8/22人権講演会「わたしのヤングケアラー～障がい者のある両親のもとに生まれて～」オンライン開催。1/17人権啓発映画上映会「さとききたらええやん」参加41人。	B	講演会は、学校教職員の研修と位置づけ開催したことから教職員の参加は多かったが、一般市民の参加増が課題。映画上映は、参加者から概ね好評であったものの、参加者数が増えなかった。		



- 【審議会評価】
- A → 十分な取組ができている
  - B → 取組ができている
  - C → 取組はできているが、不十分である
  - D → 取組ができていない、ない
  - → 空欄、未評価、未記入

審議会評価		総合評価	備考										
評価	コメント												
⇒	<table border="1"> <tr><td>A</td><td>1</td></tr> <tr><td>B</td><td>10</td></tr> <tr><td>C</td><td>0</td></tr> <tr><td>D</td><td>0</td></tr> <tr><td>—</td><td>2</td></tr> </table>	A	1	B	10	C	0	D	0	—	2	<b>B</b>	
A	1												
B	10												
C	0												
D	0												
—	2												
⇒	<table border="1"> <tr><td>A</td><td>1</td></tr> <tr><td>B</td><td>10</td></tr> <tr><td>C</td><td>0</td></tr> <tr><td>D</td><td>0</td></tr> <tr><td>—</td><td>2</td></tr> </table> <p>【B】わが国は親族後見が圧倒的に多く、士業といわれる第三者後見も担い手不足が課題となる中、市民後見人を育てていることは成年後見制度の理解促進にもつながるため当該事業は極めて重要である。</p>	A	1	B	10	C	0	D	0	—	2	<b>B</b>	
A	1												
B	10												
C	0												
D	0												
—	2												
⇒	<table border="1"> <tr><td>A</td><td>1</td></tr> <tr><td>B</td><td>9</td></tr> <tr><td>C</td><td>0</td></tr> <tr><td>D</td><td>0</td></tr> <tr><td>—</td><td>3</td></tr> </table>	A	1	B	9	C	0	D	0	—	3	<b>B</b>	
A	1												
B	9												
C	0												
D	0												
—	3												

審議会評価		総合評価	備考										
評価	コメント												
⇒	<table border="1"> <tr><td>A</td><td>4</td></tr> <tr><td>B</td><td>7</td></tr> <tr><td>C</td><td>0</td></tr> <tr><td>D</td><td>0</td></tr> <tr><td>—</td><td>2</td></tr> </table> <p>【B】福祉教育は社協事業の「一丁目一番地」である。行政と連携して推進していただきたい。あわせて同和問題は社協が中々関与しにくい面もある。差別・偏見をなくす文脈の中で避けて通らず行政とともに取り組む必要がある。</p>	A	4	B	7	C	0	D	0	—	2	<b>B</b>	
A	4												
B	7												
C	0												
D	0												
—	2												

【地域福祉計画 進捗状況管理シート】 評価集計

基本目標4 お互いを認め合い誰もが活躍できるまちづくり

施策(2) 福祉に関する多様な人材の育成

【自己評価】  
 A → 十分な取組ができた  
 B → 取組はできた  
 C → 取組はできたが、不十分だった  
 D → 取組ができなかった、なかった

実施プラン	取組内容	実績		次年度以降の取り組み		実績		次年度以降の取り組み	
		令和6年度取組状況・実績等	自己評価	課題・改善点、今後の方針など	令和7年度取組状況・実績等	自己評価	課題・改善点、今後の方針など	令和7年度取組状況・実績等	自己評価
①福祉教育の拡充 他者を思いやり、支え合う心を育むため、幼少期から高齢期まで生涯学習として福祉教育を推進する。特に子どもたちには、地域の良さを再確認し、郷土愛を育むような福祉教育に取り組む。	○互助共助の醸成 ・自分が住む地域を深く知ること、地域の良さを再認識するとともに、ちょっとした工夫や支え合いで困っている人も暮らしやすくなるような福祉のまちづくりに取り組む。	【市民課】 ・市内17のまちづくり組織に対し、交付金を交付して、各地域における課題解決や地域活性化に向けた取組を推進。	B	担い手の確保及び地域と行政との相互理解を深めて地域における課題解決への体制づくりのため、集落支援員を各まちづくり協議会に設置し、協働意識の醸成や地域住民が協働意識の醸成や地域住民が主体となった魅力づくりや互助活動を推進する取り組みを支援する。					
		【学校教育課】 ・中学生のキャリア・スタート・ウォーク事業(中学生職場体験)は、福祉・高齢者施設を含む多くの地元事業所の協力による職場体験活動を通して、地域の良さを再確認したり、地域課題を把握したりするなど、地域を深く考える取組となっている。	A	事業所の拡大及び体験内容の充実を図り、福祉の視点からの地域の良さを課題の解決を考え発信するなどの取組も充実させます。					
		【生涯学習課】 ・各地区公民館において地域学習講座を開催し、郷土愛の醸成に努めた。	B	引き続き地域の文化や歴史を知ることのできる講座を提供していく。					
	○官民の協働 ・地域課題の解決に向けた取り組みを推進するため、地域住民と行政とが対等な関係で新たな魅力づくりや互助活動を推進する。	【市民課】 ・市内17のまちづくり組織に対し、交付金を交付して、各地域における課題解決や地域活性化に向けた取り組みを推進	B	・担い手の確保及び地域と行政との相互理解を深めて地域における課題解決への体制づくりのため、集落支援員を各まちづくり協議会に配置し、協働意識の醸成や地域住民が主体となった魅力づくりや互助活動を推進する取り組みを支援する。					
②多様な人材の確保・育成 興味を持つ地域活動を増やし、参加から参画・運営へとつなげ、民生委員・児童委員や区長など地域のリーダーの後継者育成・確保ができるような取り組みをする。	○多様な人材の確保・育成 ・地域住民に最も身近な相談相手であり、相談者と関係機関のつなぎ役を担う民生委員・児童委員の活動支援を行うとともに、後継者の確保と欠員が生じている地区の解消を図る。	【保健医療課】 ・食生活改善推進委員の資質向上を目的とした研修会の実施 離乳食研修会:1回 食育実践研修会:5回(各地区1回) 全体研修:1回 ・自殺の危機を示すサインに気付き、適切な対応を図ることができる人材の養成を目的としたゲートキーパー養成講座の開催 市職員向け研修 1回 市民向け研修:回 参加者: R5 11人⇒ R6 28人	A	ゲートキーパー養成講座は、SNSの活用や電子申請を可能としたため参加人数が増加した。	・食生活改善推進委員の資質向上を目的とした研修会の実施 離乳食研修会:1回 食育実践研修会:5回(各地区1回) 全体研修:1回	A	令和7年度は食生活改善推進委員養成講座を実施し、新たに20名が新会員となった。今後も継続して研修会を実施する。		
		【介護高齢課】 ・「介護人材確保推進事業給付金」の申請件数は前年度より少なかったが、新たに市内の介護事業所に就職したことによる件数は増加した。また、介護職員等に対する研修や資格取得に係る経費に対する補助金の申請も、前年度と同程度の法人から申請があった。引き続き、介護人材を安定して確保し介護サービスの維持、向上を図る。	A	・引き続き市内の介護事業所に対し制度の周知を行い、介護職員等のスキルアップを促すとともに介護サービスの維持、向上を図る。 ・高校生を対象とした介護サービス事業所の見学ツアーも継続し、介護の仕事を知ってもらう機会を作る。					
		【福祉課】 民生委員児童委員の一斉改選(令和4年12月1日)時に26名が欠員になった。令和7年3月現在19名の欠員状況である。	C	民生委員児童委員が欠員となっている町内集落に働きかけ、欠員を減らしていく。	民生委員児童委員の一斉改選(令和7年12月1日)時に43名が欠員になった。その後、令和8年2月1日現在36名の欠員状況である。	C	民生委員の負担を軽減し、なり手不足を解消するため、民生委員協力員制度を創設する。		
		【生涯学習課】 ・青少年健全育成の観点から、各地区育成会に対し、活動の支援を行った。	B	引き続き支援を継続していく。					
		○地域住民と行政との対等な関係づくり ・地域課題の解決に向けた取組を推進するため、地域住民と行政とが対等な関係で新たな魅力づくりや互助活動を推進する事業を支援する。	【市民課】 ・市内17のまちづくり組織に対し、交付金を交付して、各地域における課題解決や地域活性化に向けた取組を推進。	B	・担い手の確保及び地域と行政との相互理解を深めて地域活性化への体制づくりのため、協働意識の醸成や地域住民が主体となった魅力づくりや互助活動を推進する取り組みを支援する。				



- 【審議会評価】
- A → 十分な取組ができている
  - B → 取組ができている
  - C → 取組はできているが、不十分である
  - D → 取組ができていない、ない
  - → 空欄、未評価、未記入

審議会評価		総合評価	備考
評価	コメント		
⇒ A 3 B 7 C 0 D 0 — 3		B	
⇒ A 0 B 10 C 0 D 0 — 3		B	
⇒ A 4 B 6 C 2 D 0 — 1	<p>【C】民生委員・児童委員は、地域の最前線で住民の生活を支える重要な役割を担っています。しかし、その活動は市民にも行政にも見えにくく、十分に可視化されていないため、評価されにくい構造が続いている。活動が見えないことで、民生委員の必要性が市民に伝わらず、選任を担う部門でも重要性が十分に認識されない状況があります。民生委員確保の課題は、決して民生委員個々の努力不足ではなく、選任する仕組み全体に課題があると考えます。行政と社会福祉協議会と民生委員児童委員協議会が協働し、活動の価値を可視化し、負担軽減を図り、選任方法を改善することで、持続可能な地域福祉体制を構築できると考えます。</p> <p>【A】民生委員の負担軽減策を現在厚生労働省が研究会を設置し、議論している。その中に民生委員協力員制度を取り入れている自治体もある。是非試行してもらいたい</p> <p>【-】早急な協力員の創設を望みます</p> <p>【B】民生委員の減少問題を解消する必要がある</p> <p>【A】自死者防止のゲートキーパーの存在は極めて重要である。さらなる養成に力を入れてほしい。</p>	B	
⇒ A 0 B 9 C 0 D 0 — 4		B	

【地域福祉計画 進捗状況管理シート】 評価集計

基本目標4 お互いを認め合い誰もが活躍できるまちづくり

施策(3) 高齢者や障がい者等の社会参加と自立の促進

【自己評価】  
 A → 十分な取組ができた  
 B → 取組はできた  
 C → 取組はできたが、不十分だった  
 D → 取組ができなかった、なかった

実施プラン	取組内容	実績		次年度以降の取り組み		実績		次年度以降の取り組み	
		令和6年度取組状況・実績等	自己評価	課題・改善点、今後の方針など	令和7年度取組状況・実績等	自己評価	課題・改善点、今後の方針など		
①高齢者や障がい者の自立支援 高齢の方や障がいを持つ方でも、支えられる側だけでなく支える側として活躍できる場を増やすことで、地域の一員として役割意識を高め、地域で一緒に暮らしやすいまちづくりを目指す。	○高齢者や障がい者の自立支援 ・老人クラブ会員や障がい者など、多様な人材が活躍できる場づくりを実施する。また、「地域生活支援拠点」「基幹相談支援センター」の整備により、障がい者とその家族のニーズに対応した生活支援体制やグループホーム等の居住の場を確保するなど、障がい者が地域で暮らせる基盤の充実を図る。	【福祉課】 ・「村上市障がい者基幹相談支援センター」を中心とした、障がいをお持ちの方やその家族等の相談・支援を行った。 ・地域で充実した暮らしができるよう、グループホーム同士の情報交換や課題等を共有した。 ・障がい者雇用推進企業ネットワークの設置に向け、意見交換を行った。	A	・引き続き、村上市障がい者基幹相談支援センターを中心に障がいをお持ちの方の支援と、地域生活支援拠点による緊急時の支援体制等を整えていく。 また、障がい者雇用推進企業ネットワークの設置し、障がい者雇用を推進していく。					
		【生涯学習課】 ・各地区高齢者大学において学校ボランティア活動を行っているほか、子どもたちとの交流の場を設けるなど、高齢者の社会参画を促進している。	A	・今後も機会を捉え、高齢者の社会参画を進めていく。					
		【地域経済振興課】 岩船郡村上市雇用対策協議会の取組として、高齢者及び障がい者雇用の促進を図るため、優良事業所の表彰を行い、ホームページ等による周知、啓発を行った。	B	・引き続き、高齢者及び障がい者雇用の啓発に取り組む。 ※令和6年度は、高齢者雇用優良事業者の表彰のみで、障がい者雇用優良事業所及び優良勤務障がい者・障がい者職場適応優良援助者は該当しなかった。今後も機会を捉え、高齢者の社会参画を進めていく。					
	○個人に合ったサポートの持続の確保 ・高齢者や障がい者の団体等を支援し、生きがいづくりや社会参加の機会を促進するとともに、ボランティアの育成や福祉活動をコーディネートできる組織づくりを推進する。	【福祉課】 ・障がい者団体3団体に補助金を交付し、団体の活動を支援した。	A	引き続き、障がい者団体3団体の活動を支援していく。					

施策(4) 再犯防止に向けた地域づくり（村上市再犯防止推進計画）

実施プラン	取組内容	実績		次年度以降の取り組み		実績		次年度以降の取り組み	
		令和4年度取組状況・実績等	自己評価	課題・改善点、今後の方針など	令和7年度取組状況・実績等	自己評価	課題・改善点、今後の方針など		
①再犯防止の推進 罪を犯した方などの再犯防止や社会復帰を支援する更生保護活動を強化し、地域に理解を深めてもらう取り組みを実施していく。	○再犯防止取組の推進 ・村上市岩船地区保護司会と連携し、「社会を明るくする運動」を通じて、広報・啓発活動を推進し、その役割を担う保護司会などの活動内容や役割の浸透を図ると同時に、人材確保につながるしくみづくりを進めていき、再犯防止について犯罪や非行をした人たちの更生についての意識の醸成を図る。	【福祉課】 令和6年6月19日社会を明るくする運動「村上市岩船地区推進委員会」に参加し、委員会メンバーとの情報共有を図った。	B	村上市岩船地区保護司会と連携し、「社会を明るくする運動」を通じて、広報・啓発活動を推進し、その役割を担う保護司会などの活動内容や役割の浸透を図り、人材確保につながるよう支援していく。					
	○地域の理解と社会復帰に向けた取り組み ・新たな社会生活を送ることについて地域で支え合う意識を高めるため、住民・企業等の理解やハローワーク村上、村上市岩船地区保護司会と連携し就労や住居に関する相談支援を行うなど、地域で安心して暮らせるよう取り組む。	【福祉課】 罪を犯した方の社会復帰を支援するため、総合相談室で相談を受け、関連機関とともに居住支援を行える体制を整えた。	A	罪を犯した方などの再犯防止や社会復帰を支援するため、総合相談係で相談を受け、総合的・包括的にとらえた支援のコーディネートを行い、課題解決が図られるよう努める。					
	○非行の防止 ・子どもたちの非行の未然防止に適切な対応を行うため、適応指導教室の指導員による相談・指導体制の充実を図る。	【学校教育課】 ・不登校や非行の未然防止に適切な対応を行うため、市教育支援センターを設置し、指導員による相談・指導体制に取組んでいる。	A	関係機関と更なる連携を図り、必要な支援を行う。					



- 【審議会評価】
- A → 十分な取組ができている
  - B → 取組ができている
  - C → 取組はできているが、不十分である
  - D → 取組ができていない、ない
  - → 空欄、未評価、未記入

審議会評価		総合評価	備考										
評価	コメント												
⇒	<table border="0"> <tr><td>A</td><td>8</td></tr> <tr><td>B</td><td>2</td></tr> <tr><td>C</td><td>0</td></tr> <tr><td>D</td><td>0</td></tr> <tr><td>—</td><td>3</td></tr> </table> <p>自立の概念には経済的自立(就労自立)、日常生活自立、社会生活自立と様々ある。一般的に働いて稼いで生活をする経済的自立を自立ととらえがちであるが、他の自立の概念も重要な視点であることを念頭に、事業・活動を進めていただきたい。</p>	A	8	B	2	C	0	D	0	—	3	A	
A	8												
B	2												
C	0												
D	0												
—	3												
⇒	<table border="0"> <tr><td>A</td><td>10</td></tr> <tr><td>B</td><td>0</td></tr> <tr><td>C</td><td>0</td></tr> <tr><td>D</td><td>0</td></tr> <tr><td>—</td><td>3</td></tr> </table>	A	10	B	0	C	0	D	0	—	3	A	
A	10												
B	0												
C	0												
D	0												
—	3												

審議会評価		総合評価	備考										
評価	コメント												
⇒	<table border="0"> <tr><td>A</td><td>0</td></tr> <tr><td>B</td><td>10</td></tr> <tr><td>C</td><td>0</td></tr> <tr><td>D</td><td>0</td></tr> <tr><td>—</td><td>3</td></tr> </table> <p>【B】2024年に滋賀県大津市で保護司が保護観察中の青年に殺害された事件以降、保護司活動のリスクばかりが話題になり、やりがいや活動の重要性が十分に伝わっていない面があるのではないかと。再犯防止のPRも重要であるが、担い手である保護司の理解促進なくして更生保護は成り立たないと思う。</p> <p>【B】行政として、人材確保の努力をしてほしい。(職員からの登用)</p>	A	0	B	10	C	0	D	0	—	3	B	
A	0												
B	10												
C	0												
D	0												
—	3												
⇒	<table border="0"> <tr><td>A</td><td>9</td></tr> <tr><td>B</td><td>1</td></tr> <tr><td>C</td><td>0</td></tr> <tr><td>D</td><td>0</td></tr> <tr><td>—</td><td>3</td></tr> </table>	A	9	B	1	C	0	D	0	—	3	A	
A	9												
B	1												
C	0												
D	0												
—	3												
	<table border="0"> <tr><td>A</td><td>9</td></tr> <tr><td>B</td><td>1</td></tr> <tr><td>C</td><td>0</td></tr> <tr><td>D</td><td>0</td></tr> <tr><td>—</td><td>3</td></tr> </table>	A	9	B	1	C	0	D	0	—	3	A	
A	9												
B	1												
C	0												
D	0												
—	3												